

概要版

群馬県森林・林業基本計画

平成23年度～平成32年度



充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業を再生し、
『森林県ぐんま』から『林業県ぐんま』への飛躍を図ります。
森林の有する公益的機能を将来にわたって享受するため、社会全体で森林を守ります。

群馬県

平成23年11月

『森林県ぐんま』から 『林業県ぐんま』へ

～林業の再生、山村の活性化を目指して～

群馬県は利根川の上流に位置し、県土面積の約3分の2を森林が占める、関東一の森林県です。

これら森林は、木材の生産をはじめ、水資源の涵養、災害の防止などの大切な役割を果たし、首都圏の人々の安全・安心と豊かな暮らし、そして、活発な経済活動を支えています。

私たちの先人は、戦後営々と山に木を植え、しっかり手入れをし、大切に守り、育ててきました。

今日、これらの森林は大きく成長し、本県の森林の総蓄積量は8,800万 m^3 、年間成長量は150万 m^3 にも達しています。

一方、外材を含めた年間木材使用量は、丸太にして70万 m^3 で、県産材の更なる利用を図る必要があります。

このため、県では「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、10年後の木材生産量倍増を目標に、木材の生産から加工・流通、利用までの総合的な施策を展開し、林業の再生、山村の活性化に積極的に取り組んで参ります。

本県の豊かな森林資源と木材の大消費地に近いという地理的優位性を活かし、そして、森林・林業関係者が一丸となって取り組めば、『関東一の森林県』から『関東一の林業県』への飛躍も可能だと確信しております。

また、本県の森林は、首都圏の水源の森であり、憩いの場でもあります。

公益的な機能を高度に発揮する豊かな森林をしっかり整備・保全し、将来に引き継いで行くことは、私達の責務であると考えます。

このため、県民の皆様をはじめ、下流都県の多くの人々と協力し、森林を適切に整備・保全する仕組みづくりの構築にも取り組んで参る所存でありますので、多くの皆様の幅広い御理解と御協力を心からお願いする次第です。

平成23年11月

群馬県知事

大澤正明



●基本方針

1 森林・林業の再生

持続可能な林業経営の確立を目指した森林の造成と、素材生産から加工・流通、需要にいたる施策を総合的・集中的に実施して森林・林業の再生を図ります。

2 森林環境の保全

適切な整備・保全を通じて森林の有する公益的機能を高度に発揮させるとともに、これらの恩恵を享受している全ての人々の力を結集して、森林を支える仕組みを構築します。

●計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10カ年計画です。

なお、計画策定から5年経過する平成27年度には全面見直しを行うほか、社会経済情勢の大きな変化などがあつた場合には、計画内容を適宜見直します。

●計画の位置付け

本県の森林・林業施策に関する基本的な指針を定めた計画です。

また、内容的には森林・林業に関わる幅広い人々の行動指針となる計画です。

●計画の推進にあたって

森林県から林業県への飛躍には、県をはじめとした県内の森林・林業に関わる全ての者のステップアップと意識改革が欠かせません。

また、着実な推進を図るためには、関係者の一致団結した取組が必要です。

このため、県及び各地域に推進組織を設置し、年度別実行プログラム(行程表)や数値目標等を設定して本計画の進行管理を行うほか、各種施策の評価・点検を行い、その結果を毎年度公表します。

1 森林・林業の再生

充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業を再生し、『森林県ぐんま』から『林業県ぐんま』への飛躍を図ります。

施策① 持続経営可能な森林の整備

- ◇充実した木材資源を有する生産条件の良い森林を核として、小規模森林所有者などをまとめて団地化し、団地内での集中的な森林整備を推進します。
- ◇間伐施業を繰り返すことによる長伐期施業を進め、森林の有する多面的機能を発揮する良好な森林へ誘導します。
- ◇皆伐・再造林が行える環境を整えるため、低コスト造林・育林などの調査・研究を行います。

施策② 10年後の素材生産量倍増を目指した生産体制の整備・強化

- ◇集約化した団地内においては、低コストな利用間伐を実施するための路網等の基盤整備に努め、間伐による素材生産に重点的に取り組みます。
- ◇森林組合を中心に、提案型集約化施業に重点的に取り組みます。
- ◇間伐による素材生産を低コストで行うため、高密度な林内路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの定着に努めます。
- ◇効率的な作業システムの成果を林業事業者の経営基盤強化、林業で働く人の待遇改善、森林所有者への利益還元に結び付ける仕組みの構築に努めます。
- ◇導入した高性能林業機械を駆使して、徹底したコスト削減による間伐材生産を行う専門チームを育てます。

施策③ 40万m³の素材生産量、A・B・C材全てに対応した加工・流通体制の確立

- ◇原木市場の流通コーディネート機能や、国有林のセーフティネット機能を活用して、原木の安定供給体制を確立します。
- ◇価格、品質、安定供給など、市場のニーズに応じた競争力のある県産材製品の生産と流通を担う施設を整備します。
- ◇協同組合組織による施設整備や水平分業体制の確立によって、地域製材工場の再生・再編を図ります。
- ◇B・C材の県内加工体制を確保するため、新規工場誘致を行います。
- ◇製品の広域流通を図るため、物流拠点の整備等により県外業者との連携を図ります。
- ◇木材のチップ化等、利用方法の少ない低質材や中目材の活用に向けた加工施設を整備します。

施策④ 外材から県産材への需要構造転換、C材等の需要拡大

- ◇県産材住宅建設支援制度や県産材品質認証制度を通じて、県産材の良さをPRし、木造住宅における県産材の使用率を高めます。
- ◇県産材製品の生産・加工・流通経路の透明性を高めるとともに、品質・性能表示等により県産材のブランド化を推進します。
- ◇県内各市町村における公共建築物等の木材利用促進に関する方針の策定により、県産材の需要拡大を図ります。
- ◇再生可能なエネルギー源などとして、C材等、低質材の利用拡大を図ります。
- ◇県産材利用に対する消費者理解を醸成するため、木を使う社会づくり県民運動を展開します。

施策⑤ 新しい時代の森林・林業を支える担い手の確保・育成

- ◇林業従事者の確保・定着化を図るため、就労希望者向け相談会や現場体験会の開催、給与体系の見直し等による待遇改善や労働災害防止等の対策に取り組みます。
- ◇森林施業プランナー、現場技能者、フォレスターなど、新たな森林・林業を展開するための、人づくり、体制づくりを行います。
- ◇計画的・効率的な森林施業を推進するため、森林組合を中心とする長期施業受託による林業経営への移行を進めます。
- ◇林業事業体の経営基盤を強化するため、森林組合と素材生産業者や造林業者などの民間事業体との連携、民間事業体同士の連携、建設業との連携を進めます。

施策⑥ 力強く躍進する群馬のきのこ産業の確立、林産物の振興

- ◇生産コスト低減、安定生産を図るため、きのこ生産基盤の整備を推進します。
- ◇認定農業者など、中核となるきのこ生産者を育成します。
- ◇安全・安心なきのこを生産するため、徹底した生産工程管理を推進します。
- ◇各種イベントを開催して、県産きのこのブランド化を推進します。
- ◇直売所におけるきのこ・山菜販売など、観光との連携を強化します。
- ◇木炭、竹炭の新たな利用方法を確立し、利用拡大に努めます。
- ◇地域性のある林産物の栽培、加工など、新たな林産物の発掘、利用を推進します。

2 森林環境の保全

森林の有する公益的機能を将来にわたって享受するため、社会全体で森林を守ります。

施策① 公益的機能を高度に発揮する森林づくり

- ◇関東一の森林県、水源県ぐんまとして、水源涵^{かん}養、災害防止、地球温暖化防止機能等、公益性の高い森林の造成を行います。
- ◇生物多様性を保全する森林の整備と造成方法の調査研究を行います。
- ◇採算性の見込めない森林については、新たな森林整備方法の調査研究を進めるほか、公的な森林整備を推進します。
- ◇拡大しているシカ、ツキノワグマによる樹皮の剥皮対策として、鳥獣保護事業計画や他の計画との整合性を保ちつつ、被害防止に努めます。
- ◇ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、早期発見・駆除に努めます。
- ◇公益上特に重要な森林は、保安林指定、公有林化などによる公的森林管理を推進します。
- ◇森林の無秩序な伐採、開発を防止するため、県、市町村が連携して巡視、指導を行います。

施策② 森林の恩恵を受けている人々の力を結集した森林の保全

- ◇社会全体で森林を守り、次代に引き継ぐ仕組みづくりに取り組みます。
- ◇実践型森林ボランティアの育成、企業参加の森林づくりを進め、民間の力も活用して森林整備を推進します。
- ◇受益者の協力を得て森林整備を進めます。
- ◇森林、林業に関する子ども達への教育を充実します。
- ◇森林の総合的な利用を推進します。
- ◇森林と山村地域住民を介した都市と山村の交流を推進します。

● 数値目標

項目		現状(平成22年)	目標(平成32年)	
森林・林業の再生	● 森林の持続的経営			
	森林経営計画面積 (千 ha)	参考：森林施業計画 77	110	
	● 木材生産体制強化			
	素材生産量 (千 m ³ /年)	205	400	
	生産基盤	森林経営計画区域での利用間伐面積 (ha/年)	参考：県内民有林での利用間伐 828	2,000
		提案型集約化施業実施事業体数	14	23
	路網整備	森林経営計画区域での路網開設延長 (km)	－	1,300
	機械化	高性能林業機械稼働台数	104	160
		集約化施業を行う団地での素材生産性〔間伐〕 (m ³ /人・日)	参考：県内全森林での主伐・間伐平均 2.9	10
	● 加工・流通体制強化			
	素材流通	原木市場を介した原木直送量 (千 m ³ /年)	8	30
		県外への県産素材移出量 (千 m ³ /年)	41	50
	製材・加工	県産材製材品生産量 (千 m ³ /年)	97	200
		JAS 取得製材工場数	2	20
		製紙用チップ生産量 (千 m ³ /年)	19	80
	● 需要拡大			
		ぐんま優良木造住宅建築累計戸数	1,768	10,000
		建築用材に占める県産材割合 (%)	22	50
		公共建築物等木材利用促進方針策定市町村数	0	35
		燃料用チップ・ペレット生産量 (千 m ³ /年)	0	70
	● 林業を支える人材育成			
		林業従事者数	763	800
		60歳未満の林業従事者数	462	600
		中核森林組合数	7	10
		現場技能者養成数	0	400
		森林施業プランナー養成数	14	100
	フォレスター養成数	0	40	
● きのこと産業等の振興				
	きのこ生産量 (トン)	11,014	13,000	
	中核的きのこ生産者数	138	150	
	農業生産工程管理 (GAP) 等取組生産者数	2	7	
森林環境の保全	● 公益的機能の高い森林づくり			
		広葉樹造林面積 (ha/年)	85	100
		保安林指定面積 (ha)	－	400
		治山事業施工面積 (ha)	－	600
		平地林保全面積 (ha)	526	530
	● 森林を支える仕組みづくり			
		森林ボランティア団体会員数	3,800	4,200
		企業ボランティア協定締結数	26	50
		森林環境教育参加者数 (県主催) (人/年)	2,200	2,500
		森林による CO ₂ 吸収量認証件数	8	40
		森林公園入場者数 (万人/年)	72	80

基本方針 1 森林・林業の再生

「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」への飛躍

充実した森林資源

施策① 森林の持続的経営

- 施業団地の集約化 (森林経営計画：110千ha)
- 集中的な森林整備
- 利用間伐の推進 (2,000ha /年)
- 高密路網整備 (1,300km 開設)
- 機械化 (高性能林業機械稼働：104→160台)

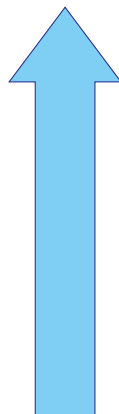
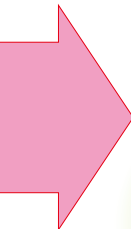
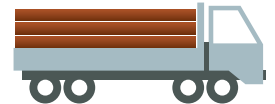


森林経営計画団地の設定

- 作業の効率化
- 生産性向上 (2.8→10.0m³/人日)

- 収益確保
- 森林所有者への利益還元
- 林業従事者の待遇改善

施策② 木材生産体制強化



施策⑤ 林業を支える人材育成

- フォレスターによる長期的視点に立った森林づくり計画支援 (フォレスター：0→40人)
- プランナーによる施業提案 (プランナー：14→100人)
- 現場技術者の技能向上 (高性能林業機械素材生産専門チーム：32→50チーム)



…10年後の素材生産量 40万m³ (倍増)へ

施策③ 加工・流通体制強化

施策④ 需要拡大

- 製材工場施設整備
(JAS認定取得：2→20工場)
- 県産材加工流通拠点施設整備
- 集成材等新規工場誘致

- 県産材住宅建設促進
(ぐんま優良木造住宅：
1,768→10,000戸)

- 公共建築物等への県産材使用
(木材利用方針策定：0→全市町村)



A材



ぐんま優良木材を使用した県産材住宅



木質内装化した幼稚園

群馬県産材センター(藤岡市)での
集成材部材製造

- 市場競争力(価格・品質・安定供給)
ある製品供給
(県産材製材品生産：97→200千m³/年)

- 外材から県産材への需要構造転換
(建築用材に占める県産材率：22→50%)
- 木を使う社会の構築

- A材からC材までの有効利用
：渋川県産材センター等

B材

- 新たな資源利用
(製紙用チップ：19→80千m³/年)
(燃料用チップ・ペレット：0→70千m³/年)



渋川県産材センター(渋川市)

C材



燃料用木質ペレットの生産

森林・林業の再生

施策⑥ きのこ産業等の振興

- 生産基盤整備
- 安全・安心なきのこ生産
(生産量：11,014→13,000トン/年)
- 消費拡大



ぐんまのきのこ：しいたけ、まいたけ、なめこ等

基本方針 2 森林環境の保全 公益的機能を将来にわたって享受するため、

公益的役割を担う森林

施策① 公益的機能の高い森林づくり

水資源の涵養



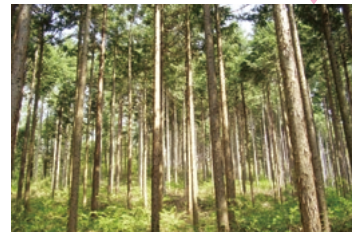
奥利根の水源林

山地災害の復旧
(治山工事面積：600ha)



山腹崩壊復旧工事

土砂災害防止機能
(治山事業による森林整備
：4,000ha)



間伐による森林の健全化

施策② 森林を支える仕組みづくり

森林を守り育てる輪の広がり



第34回全国育樹祭の開催

森林ボランティア活動の推進
(会員数：3,800→4,200人)
(企業ボランティア協定：26→50件)
(CO₂吸収量認証：8→40件)



社会全体で 森林を守る

病虫獣害の防止



クマによる剥皮被害



ナラ枯れ



シカの角こすりによる剥皮被害

平地林の保全 (530ha)



多々良沼周辺の平地林

保安林の適正管理



赤城山の保安林

林地開発許可制度



土石の採取

受益者の協力



緑の募金

森林の総合利用

(森林公園入場者：72→80万人/年)



自然観察会の開催

森林環境教育

(参加者：2,200→2,500人/年)



緑の少年団による植樹

森林環境の保全

ボランティアによる森林整備活動



群馬県森林・林業基本計画

平成23年11月

編集・発行●群馬県環境森林部林政課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL●027-223-1111(代表) 内線3216
FAX●027-223-0154
印刷●朝日印刷工業株式会社